

(仮称) アルビス小矢部石動店、(仮称) ウエルシア薬局小矢部店 大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、小矢部市石動町に計画している(仮称)アルビス小矢部石動店、(仮称)ウエルシア薬局小矢部店について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために、設置者である大和ハウスリアルティマネジメント株式会社が開催するものです。

1. 開催日時

日 時：令和3年12月9日(木) 19時00分～20時00分(18時30分より受付)
場 所：小矢部市民交流プラザ 会議室101
住 所：小矢部市城山町1番1号(下記、会場案内図をご覧ください)

2. 新設計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称) アルビス小矢部石動店、(仮称) ウエルシア薬局小矢部店
所 在 地：小矢部市石動町2248番 他21筆

②建物設置者の概要

名 称	代表者	住 所
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	代表取締役 伊藤 光博	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

③小売業者の概要

名 称	代表者	住 所
アルビス株式会社	代表取締役 池田 和男	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	東京都千代田区外神田二丁目2番15号

④主な届出内容

店舗面積	2,718㎡	出入口の数	2箇所
駐車場の収容台数	119台	駐輪場の収容台数	31台
営業時間	(仮称) アルビス小矢部石動店	8時00分～24時00分	
	(仮称) ウエルシア薬局小矢部店	24時間	

3. 新設予定日

令和4年4月15日

○本計画に関してご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。
【県への意見提出期限】 令和4年2月22日
地域産業支援課HPアドレス：
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/ki00018168>

■本説明会に関するお問い合わせ先

株式会社 Eco&Eco 担当：宮下
TEL：0776-34-7878 FAX：0776-34-7808

会場案内図

